

履 修 概 要

1. 学府教育

本学府は対応する学部が設置されていない。そのため、学部課程で、本学府が行う学際教育の全分野を網羅した基礎教育を受けた学生が入学することは期待できない。このことを考慮して、情報科学、工学、生物科学またはその他の分野をそれぞれ主として学んできた学生が円滑に学際教育を受けられるように、情報科学系、工学系、生命医科学系、分子生命科学系、生命理学系の5大講座からそれぞれに工夫したカリキュラムを提供する。

- ① 学部教育とは異なる分野の基礎知識や思考法を早い時期に修得するために、課程1年次の主として前期に基礎科目を選択する際、情報科学や工学系科目を履修してきた学生は生命医科学、分子生命科学、生命理学系の基礎科目を履修するように、逆に、生命医科学、分子生命科学系あるいは生命理学系科目を履修してきた学生は情報科学あるいは工学系科目を履修するようにしている。
- ② 生命倫理学は必須基礎科目とし、全学生に履修させる。
- ③ 生命科学通論、生命情報工学通論のいずれか1科目を選択必須科目とし、情報科学や工学系科目を履修してきた学生は、生命科学通論を生命医科学、分子生命科学系あるいは生命理学系科目を履修してきた学生は、生命情報工学通論を選択することとする。
- ④ 課程1年次後期および2年次前期には主として専門科目を開講して、異なる分野の知識を基礎に専門分野の理解を深化する。

2. 学府の授業科目とその内容

1) カリキュラムの構成

専攻の教育課程を実現するために、次のような科目を配置する。

- ①必修基礎科目：生命倫理学
- ②選択必修科目：生命科学通論、生命情報工学通論
- ③基礎科目群：5つの講座が準備する基礎講義科目
- ④専門科目群：5つの講座が準備する専門講義科目
- ⑤特別研究：学際的なテーマについて、複数指導教員の指導を得て、調査、解析、試行実験を行う。
- ⑥学際開拓創成セミナーⅠとⅡ：学際的な視点から博士論文のテーマ選択や学際領域の開拓を可能とするためのセミナー
- ⑦専門領域講究：5つの講座が準備する専門領域講義科目
- ⑧博士論文指導演習

2) 修了要件

必修基礎科目と基礎科目は主として1年次前期、専門科目は1年次と2年次、特別研究は1年次から2年間、学際開拓創成セミナーⅠとⅡはそれぞれ2年次の後期と3年次の前期に履修する。

- ①必修基礎科目 2単位
- ②基礎科目群から6単位（選択必修科目2単位を含む）
- ③専門科目群から8単位

④基礎科目群及び専門科目群のうち，②及び③で修得した授業科目以外の授業科目から6単位以上

⑤特別研究から6単位

⑥学際開拓創成セミナーⅠ及び学際開拓創成セミナーⅡ 4単位

⑦領域講究群から4単位以上

⑧博士論文指導演習6単位

5年以上在学し，42単位以上を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

修了者には，博士（システム生命科学）の学位を授与することを原則とし，論文の内容によっては，博士（工学），博士（理学）又は博士（情報科学）の学位を授与するが，学位名については，指導教員と十分な協議を行う必要がある。

なお，修士の学位については，2年以上在学し，

①必修基礎科目から2単位

②基礎科目群から6単位以上（選択必修科目2単位を含む）

③専門科目群から8単位以上

④特別研究から6単位

⑤学際開拓創成セミナーⅠ 2単位

を満たし，かつ合計30単位以上を取得した者について中間審査を行い，審査に合格した者に修士の学位を授与する。

修士の学位については，修士（システム生命科学）の学位を授与することを原則とし，修士（工学），修士（情報科学）の学位については他学府の授業科目6単位以上の取得により，また，修士（理学）の学位については分子生命科学および生命理学の基礎科目，専門科目から6単位以上の取得により，それぞれの学位を授与することができる。

「修士（システム生命科学）」以外の学位名称については，原則として指導教員が以下の所属研究院の場合であるが，それ以外で希望する場合は，事前に指導教員と十分相談すること。

修士（工学）：工学研究院

修士（理学）：理学研究院，医学研究院，生体防御医学研究所

修士（情報科学）：システム情報科学研究院

* 指導教員が教育上有益と認めるときは，本学府が指定する他の大学院の授業科目を履修させることができ，修得した単位は，本学府教授会において，10単位を限度として課程修了の要件となる単位として認定することができる。

ただし，基礎科目群から6単位，専門科目群から8単位は本学府の授業科目から修得すること。

また，大学院共通教育科目と「国公立大コンソーシアム・福岡」の単位互換における修得単位は，他の大学院の授業科目と同様に取扱うが，修了要件としては大学院共通教育科目と国公立大コンソーシアム・福岡の単位を併せて2単位までとする。

【第3年次編入学学生】

(修業年限等)

- (1) 修業年限は、3年とする。
- (2) 在学期間の限度は、6年とする。
- (3) 休学期間は、3年を超えることができない。

(修了要件)

本学府の博士課程に3年以上在学し、規則第7条に定める授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、本学府教授会が認めるときは、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(履修方法)

履修方法については、規則別表に定める生命倫理学2単位、学際開拓創成セミナーⅡ2単位、領域講究群4単位以上、博士論文指導演習6単位を修得しなければならない。

但し、生命倫理学2単位については、本学府で開講しているものと同等の授業科目の単位を既に修得しているものと本学府教授会において認定された場合は新たな単位修得を免除される。

なお、それ以外の科目の履修方法については、別途定めるものとする。

また、本学府2年生までに修得すべき30単位については、編入学者がすでに修得している単位及び研究業績等により教授会において認定する。

(博士論文の提出)

博士論文は、本学府の博士課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けなければ提出することができない。ただし、優れた研究業績を上げた者は、在学期間が2年に満たなくても論文を提出することができる。